

平成 30 年 11 月 1 日

お客様 各位

『医療法人社団 愛陽会 三川病院カード』終了に伴う払戻しのお知らせ

平素は弊社の三川病院カードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
この度当社発行の『三川病院カード』の発行業務を 11 月 30 日をもって終了する事となりました。
当カードお持ちの方は、資金決済に関する法律 20 条第 1 項に基づき、下記の方法でカード残高の払戻しを行いますので、下記のお申出期間内に払戻しのお申し出 процедуруをお願いいたくお知らせ申し上げます。

記

1. 前払式支払手段発行者の商号；FV ジャパン株式会社
(旧；FV イーストジャパン株式会社)
2. 払戻の対象；三川病院内の売店で販売した当社発行の『三川病院カード』
3. お申出期間；平成 30 年 11 月 30 日～平成 31 年 1 月 31 日
※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥され払戻しができなくなる場合がありますので、ご注意願います。
4. お申出方法
次の方法によりお申出下さい。
 - ・ 郵送によるお申出方法
上記期間内に下記担当窓口までご連絡下さい。
当社より申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
その用紙に必要事項をご記入の上、三川病院カードと一緒に返信用封筒にてご郵送ください。(平成 31 年 1 月 31 日の消印まで有効)。
5. 払戻し方法
 - ・ 上記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に郵便小為替でご郵送致します。
 - ※上記の当該カード残高の円単位を切上げ 10 円単位にて全額支払

担当窓口；FV ジャパン株式会社 関連事業営業部 カード担当 平 慎一
住 所；〒983-8567 宮城県仙台市宮城野区扇町 1-1-33
電 話；090-8785-1916

以上